

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月20日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社東京スター銀行
【英訳名】	The Tokyo Star Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役頭取 ロバート・エム・ベラーディ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目6番16号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャルコントローラー 池田 和隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目6番16号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャルコントローラー 池田 和隆
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度中間 連結会計期間	平成21年度中間 連結会計期間	平成22年度中間 連結会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	37,337	32,439	39,299	74,334	67,296
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	5,214	△44	△3,500	10,134	△2,266
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	百万円	△770	96	△3,105	—	—
連結当期純利益 (△ は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	345	△2,780
連結純資産額	百万円	103,452	100,865	97,452	102,079	93,545
連結総資産額	百万円	1,845,420	2,024,923	2,111,007	1,781,939	2,126,379
1株当たり純資産額	円	147,788.68	144,093.72	124,717.35	145,827.82	133,635.96
1株当たり中間純利益金額 (△は1株 当たり中間純損失金額)	円	△1,101.37	138.20	△4,436.94	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株 当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	493.60	△3,971.68
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.61	4.98	4.60	5.72	4.39
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.29	8.91	8.90	9.02	8.54
営業活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	70,892	181,386	△79,805	91,213	171,801
投資活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	△64,403	△186,369	83,504	△74,337	△180,428
財務活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	△5,742	△929	14,003	△13,226	△484
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	59,019	56,009	70,512	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	61,921	52,810
従業員数 〔外、平均臨時従業 員数〕	人	1,233 [164]	1,283 [162]	1,099 [107]	1,242 [167]	1,272 [162]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、平成20年度中間連結会計期間は中間純損失であるため、平成20年度及び平成21年度中間連結会計期間は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、平成21年度は当期純損失であるため、また、平成22年度中間連結会計期間は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	37,012	32,175	38,748	73,734	66,762
経常利益 (△は経常損失)	百万円	3,283	△2,473	△3,422	7,834	△5,148
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	△2,009	△2,054	△2,280	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△1,110	△5,465
資本金	百万円	21,000	21,000	26,000	21,000	21,000
発行済株式総数	千株	700	700	普通株式 700 優先株式 200	700	700
純資産額	百万円	100,263	95,309	92,036	98,674	87,454
総資産額	百万円	1,847,610	1,998,411	2,092,434	1,755,607	2,101,644
預金残高	百万円	1,643,871	1,811,173	1,881,229	1,570,181	1,907,838
貸出金残高	百万円	1,274,970	1,300,691	1,471,538	1,232,431	1,427,563
有価証券残高	百万円	320,027	510,511	440,389	328,529	505,297
1株当たり配当額	円	8,200.00	6,120.00	6,780.00	14,700.00	15,120.00
自己資本比率	%	5.43	4.76	4.39	5.62	4.16
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.00	8.59	8.92	8.91	8.46
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,177 [154]	1,231 [150]	1,054 [97]	1,186 [156]	1,220 [150]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

	当行	その他	合計
従業員数（人）	1,054 [97]	45 [10]	1,099 [107]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員 97人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	1,054 [97]
---------	------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員 87人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 労働組合の状況
労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間連結会計期間における国内経済情勢を顧みますと、海外経済の持ち直しや政府の景気対策効果等により、輸出や生産が増加し、個人消費も回復の兆しが見えますが、企業収益の低迷や雇用情勢の悪化など依然として厳しい経済環境が続いております。

金融面におきましては、金融緩和政策の継続等により短期市場金利は緩やかに低下いたしました。短期市場金利同様に長期市場金利も、期初から低下傾向となりました。

(経営方針)

東京スター銀行グループ(以下、「当行グループ」という。)は、「Financial Freedom/お金の心配からの解放」を企業フィロソフィーとして掲げ、フルライン戦略とは一線を画した他行との差別化を進め、中小企業金融を中心とする特定分野への経営資源の集中、並びに個人顧客をターゲットに資産運用に関する相談業務を強みとした、革新的ビジネスを展開しています。単に、金融商品を販売するだけでなく、ES Pの理念を軸に、お客さまに資産管理の方法や金融知識を提供する教育(Education)の機会をもたらし、的確な戦略に基づく商品を通じて解決策

(Solution)を提供し、さらに密接なパートナーシップ(Partnership)を構築しながら、お客さまの成功を実現するとともに、株主の皆さまに対しては株主価値の向上、従業員に対してはワールドクラスの組織での働きがいのある職場の提供、社会に対しては地域経済への貢献を旨とし経済発展とともに歩むことを経営方針として掲げております。

(当中間連結会計期間の業績)

当中間連結会計期間末における総資産は、前中間連結会計期間末と比べ860億円増加し、2兆1,110億円となりました。このうち貸出金については、前中間連結会計期間末と比べ1,926億円増加し1兆5,049億円となりました。また、有価証券は912億円減少し4,146億円となりました。

負債は、前中間連結会計期間末と比べ894億円増加し、2兆135億円となりました。このうち預金は、前中間連結会計期間末と比べ679億円増加し1兆8,730億円となりました。

損益につきましては、資金運用収益は、前中間連結会計期間とほぼ同水準の242億12百万円となりました。また、融資関係手数料や、有価証券の売却・償還益が大きく増加したこと等から、経常収益は前中間連結会計期間と比べ68億60百万円増加して、392億99百万円となりました。

資金調達費用は、前中間連結会計期間と比べ4億57百万円増加して67億69百万円となりました。その他業務費用は、国債等債券償却の減少により、前中間連結会計期間より28億28百万円減少しました。

また、貸倒引当金繰入額が前中間連結会計期間と比べ135億81百万円増加したこと等により、その他経常費用は前中間連結会計期間と比べ129億41百万円増加し、182億97百万円となりました。営業経費は物件費の減少により前中間連結会計期間と比べ2億27百万円減少して146億94百万円となりました。これにより経常費用は、前中間連結会計期間と比べ103億16百万円増加の427億99百万円となりました。

上記要因により、経常損失は前中間連結会計期間と比べ34億56百万円増加し、35億円となりました。また、中間純利益は、特別損益および税金関係費用を計上した結果、前中間連結会計期間比32億1百万円減少して、31億5百万円の中間純損失となりました。

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報は記載しておりません。

なお、自己資本比率(国内基準)は、連結ベースで8.90%、銀行単体ベースで8.92%となっております。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末と比べ145億3百万円増加し705億12百万円となりました。このうち営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、預金の減少等により前中間連結会計期間と比べ2,611億91百万円支出が増加し、798億5百万円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却および償還による収入の増加等により、前中間連結会計期間と比べ2,698億73百万円収入が増加し、835億4百万円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、株式の発行および劣後特約付社債の発行による収入の増加等により、前中間連結会計期間と比べ収入が149億32百万円増加し、140億3百万円の収入となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収益は、有価証券利息配当金を中心に前年同期比19百万円減少し242億12百万円となりました。資金調達費用は、預金利息を中心に前年同期比4億47百万円増加し67億59百万円となりました。この結果、資金運用収支は、前年同期比4億65百万円減少し174億53百万円となりました。役務取引等収益は、融資関係手数料等が増加したことなどから前年同期比12億18百万円増加し69億70百万円となりました。役務取引等費用は、前年同期比27百万円減少し26億89百万円となりました。この結果、役務取引等収支は前年同期比12億45百万円増加して42億81百万円となりました。その他業務収益は正常債権の売却益の計上および国債等債券売却益の増加等

により前年同期比50億69百万円増加し59億83百万円となりました。その他業務費用は、前中間連結会計期間に国債等債券償却を計上したことなどから前年同期比28億28百万円減少し3億47百万円となりました。この結果、その他業務収支は、前年同期比78億96百万円増加し56億35百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は155億74百万円、役務取引等収支は44億50百万円、その他業務収支は26億17百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は18億78百万円、役務取引等収支は4百万円、その他業務収支は30億17百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	16,730	1,177	△11	17,918
	当中間連結会計期間	15,574	1,878	—	17,453
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	22,265	2,034	18	(49) 24,231
	当中間連結会計期間	21,871	2,535	86	(107) 24,212
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	5,534	857	29	(49) 6,312
	当中間連結会計期間	6,296	656	86	(107) 6,759
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,275	0	239	3,036
	当中間連結会計期間	4,450	4	173	4,281
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,408	5	3,661	5,752
	当中間連結会計期間	10,085	7	3,123	6,970
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	6,133	5	3,422	2,716
	当中間連結会計期間	5,635	3	2,949	2,689
その他業務収支	前中間連結会計期間	406	△2,646	20	△2,261
	当中間連結会計期間	2,617	3,017	—	5,635
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	501	433	20	914
	当中間連結会計期間	2,927	3,055	—	5,983
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	95	3,080	—	3,175
	当中間連結会計期間	310	37	—	347

- (注) 1. 国内業務部門は、当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息（前中間連結会計期間 0百万円、当中間連結会計期間 10百万円）を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

資金運用勘定平残は、貸出金を中心に前年同期比2,537億34百万円増加し2兆297億82百万円となりました。また、資金運用勘定利息は、前年同期比19百万円減少し242億12百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは2.37%となりました。なお、部門別の資金運用勘定利回りは、国内業務部門が2.24%、国際業務部門が3.34%であります。資金調達勘定平残は、預金の増加により前年同期比2,427億88百万円増加し1兆9,587億84百万円となりました。また、資金調達勘定利息は、預金利息を中心に前年同期比4億47百万円増加し67億59百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは0.68%となりました。なお、部門別の資金調達勘定利回りは、国内業務部門が0.67%、国際業務部門が0.90%であります。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(15,215) 1,694,104	(49) 22,265	2.62
	当中間連結会計期間	(34,208) 1,940,117	(107) 21,871	2.24
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,222,326	19,286	3.14
	当中間連結会計期間	1,383,525	18,908	2.72
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	345,139	2,065	1.19
	当中間連結会計期間	435,876	1,811	0.82
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	73,989	42	0.11
	当中間連結会計期間	52,459	28	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	6,053	0	0.01
	当中間連結会計期間	5,948	0	0.02
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,628,007	5,534	0.67
	当中間連結会計期間	1,859,811	6,296	0.67
うち預金	前中間連結会計期間	1,594,077	5,183	0.64
	当中間連結会計期間	1,815,772	5,689	0.62
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	16	0	0.11
うち借入金	前中間連結会計期間	1,059	18	3.42
	当中間連結会計期間	5,114	86	3.36

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 国内業務部門は、当行の円建取引（対非居住者取引は除く）及び連結子会社であります。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

4. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間 36百万円、当中間連結会計期間 3,017百万円）及び利息（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間 10百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	110,589	2,034	3.66
	当中間連結会計期間	151,415	2,535	3.34
うち貸出金	前中間連結会計期間	56,738	994	3.49
	当中間連結会計期間	75,533	1,477	3.90
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	50,458	979	3.87
	当中間連結会計期間	69,494	921	2.64
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	2,961	13	0.89
	当中間連結会計期間	5,594	29	1.05
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(15,215) 110,212	(49) 857	1.55
	当中間連結会計期間	(34,208) 144,153	(107) 656	0.90
うち預金	前中間連結会計期間	74,989	688	1.82
	当中間連結会計期間	90,256	468	1.03
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1. 国際業務部門は、当行の外貨建取引及び円建対非居住者取引であります。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,789,477	13,428	1,776,048	24,250	18	24,231	2.72
	当中間連結会計期間	2,057,324	27,542	2,029,782	24,299	86	24,212	2.37
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,279,065	2,488	1,276,576	20,281	18	20,262	3.16
	当中間連結会計期間	1,459,058	6,136	1,452,922	20,386	86	20,299	2.78
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	395,598	4,993	390,604	3,044	—	3,044	1.55
	当中間連結会計期間	505,371	15,550	489,821	2,732	—	2,732	1.11
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	76,950	—	76,950	55	—	55	0.14
	当中間連結会計期間	58,053	—	58,053	58	—	58	0.20
うち預け金	前中間連結会計期間	6,053	5,946	107	0	0	0	0.06
	当中間連結会計期間	5,948	5,856	92	0	0	0	0.04
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,723,004	7,008	1,715,996	6,342	29	6,312	0.73
	当中間連結会計期間	1,969,756	10,972	1,958,784	6,846	86	6,759	0.68
うち預金	前中間連結会計期間	1,669,067	5,948	1,663,118	5,871	0	5,871	0.70
	当中間連結会計期間	1,906,028	5,858	1,900,170	6,158	0	6,157	0.64
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	16	—	16	0	—	0	0.11
うち借入金	前中間連結会計期間	1,059	1,059	—	18	18	—	—
	当中間連結会計期間	5,114	5,114	—	86	86	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間36百万円、当中間連結会計期間3,017百万円）及び利息（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間10百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務、投資・資本及び取引高の消去額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、融資関係手数料等の増加により預金・貸出業務を中心に前年同期比12億18百万円増加し合計で69億70百万円となりました。役務取引等費用は、前年同期比27百万円減少し合計で26億89百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,408	5	3,661	5,752
	当中間連結会計期間	10,085	7	3,123	6,970
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,793	—	243	2,549
	当中間連結会計期間	3,948	—	176	3,772
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,912	5	0	1,917
	当中間連結会計期間	1,848	7	0	1,855
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	645	—	—	645
	当中間連結会計期間	795	—	—	795
うち代理業務	前中間連結会計期間	78	—	—	78
	当中間連結会計期間	77	—	—	77
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
うち保証業務	前中間連結会計期間	3,477	—	3,417	60
	当中間連結会計期間	3,042	—	2,946	96
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち保険業務	前中間連結会計期間	499	—	—	499
	当中間連結会計期間	372	—	—	372
役務取引等費用	前中間連結会計期間	6,133	5	3,422	2,716
	当中間連結会計期間	5,635	3	2,949	2,689
うち為替業務	前中間連結会計期間	104	0	0	105
	当中間連結会計期間	106	1	0	108

(注) 1. 国内業務部門とは、当行の円建取引及び連結子会社であります。

2. 国際業務部門は、当行の外貨建取引であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	1,733,218	77,954	6,010	1,805,162
	当中間連結会計期間	1,788,184	93,045	8,164	1,873,065
うち流動性預金	前中間連結会計期間	567,059	—	6,010	561,048
	当中間連結会計期間	665,592	—	8,164	657,428
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,159,310	—	—	1,159,310
	当中間連結会計期間	1,116,766	—	—	1,116,766
うちその他	前中間連結会計期間	6,848	77,954	—	84,803
	当中間連結会計期間	5,824	93,045	—	98,869
譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前中間連結会計期間	1,733,218	77,954	6,010	1,805,162
	当中間連結会計期間	1,788,184	93,045	8,164	1,873,065

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社であります。
2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金の合計であります。定期性預金は、定期預金と定期積金の合計であります。
4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内	1,312,250	100.00	1,504,925	100.00
製造業	20,802	1.58	17,467	1.16
農業、林業	141	0.01	353	0.02
漁業	179	0.01	99	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	7,236	0.55	5,426	0.36
電気・ガス・熱供給・水道業	1,830	0.13	1,616	0.10
情報通信業	1,285	0.09	3,834	0.25
運輸業、郵便業	8,981	0.68	10,111	0.67
卸売業、小売業	26,491	2.01	26,269	1.74
金融業、保険業	23,911	1.82	55,131	3.66
不動産業、物品賃貸業	306,336	23.34	273,474	18.17
その他サービス業	171,142	13.04	210,496	13.98
地方公共団体	204	0.01	—	—
その他	743,710	56.67	900,648	59.84
海外	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,312,250	——	1,504,925	——

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	363,915	—	—	363,915
	当中間連結会計期間	174,162	—	—	174,162
地方債	前中間連結会計期間	609	—	—	609
	当中間連結会計期間	606	—	—	606
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	4,997	—	—	4,997
社債	前中間連結会計期間	82,437	—	—	82,437
	当中間連結会計期間	100,790	—	—	100,790
株式	前中間連結会計期間	5,861	—	4,993	867
	当中間連結会計期間	26,895	—	26,056	838
その他の証券	前中間連結会計期間	13,897	44,126	—	58,023
	当中間連結会計期間	25,725	107,528	—	133,254
合計	前中間連結会計期間	466,720	44,126	4,993	505,853
	当中間連結会計期間	333,177	107,528	26,056	414,649

(注) 1. 国内業務部門とは、当行の円建取引及び連結子会社であります。国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。

2. その他の証券には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 相殺消去額は、当行が保有する連結子会社の株式であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	15,092	23,932	8,840
経費 (除く臨時処理分)	14,783	14,050	△733
人件費	5,529	5,575	46
物件費	8,667	7,819	△848
税金	586	656	70
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	308	9,881	9,573
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	308	9,881	9,573
一般貸倒引当金繰入額	△1,018	4,968	5,986
業務純益	1,327	4,913	3,586
うち債券関係損益	△3,078	1,922	5,000
臨時損益	△3,800	△8,335	△4,535
株式関係損益	△0	32	32
不良債権処理損失	5,309	9,238	3,929
貸出金償却	136	162	26
個別貸倒引当金繰入額	5,172	9,076	3,904
その他臨時損益	1,508	870	△638
経常損失 (△)	△2,473	△3,422	△949
特別損益	△53	△163	△110
うち固定資産処分損益	△33	△30	3
うち償却債権取立益	0	32	32
税引前中間純損失 (△)	△2,527	△3,586	△1,059
法人税、住民税及び事業税	66	94	28
法人税等調整額	△539	△1,400	△861
法人税等合計	△472	△1,305	△833
中間純損失 (△)	△2,054	△2,280	△226

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7. 当中間会計期間中に、当行の融資業務の一部について、子会社である株式会社TSBストラテジックパートナーズ（以下、「分割子会社」という。）を承継会社とした会社分割を行っております。当行と分割子会社を単純合算した計数につきましては、以下のとおりであります。

損益の概要（単体+分割子会社）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	15,092	24,181	9,089
経費（除く臨時処理分）	14,783	14,219	△564
人件費	5,529	5,583	54
物件費	8,667	7,963	△704
税金	586	671	85
業務純益（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	308	9,961	9,653
のれん償却額	—	—	—
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	308	9,961	9,653
一般貸倒引当金繰入額	△1,018	5,094	6,112
業務純益	1,327	4,867	3,540
うち債券関係損益	△3,078	1,922	5,000
臨時損益	△3,800	△10,077	△6,277
株式関係損益	△0	32	32
不良債権処理損失	5,309	10,979	5,670
貸出金償却	136	162	26
個別貸倒引当金繰入額	5,172	10,817	5,645
その他臨時損益	1,508	869	△639
経常損失（△）	△2,473	△5,210	△2,737
特別損益	△53	△163	△110
うち固定資産処分損益	△33	△30	3
うち償却債権取立益	0	32	32
税引前中間純損失（△）	△2,527	△5,373	△2,846
法人税、住民税及び事業税	66	95	29
法人税等調整額	△539	△1,382	△843
法人税等合計	△472	△1,287	△815
中間純損失（△）	△2,054	△4,086	△2,032

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.62	2.24	△0.38
（イ）貸出金利回	3.14	2.71	△0.43
（ロ）有価証券利回	1.19	0.82	△0.37
(2) 資金調達原価 ②	2.41	2.06	△0.35
（イ）預金等利回	0.64	0.62	△0.02
（ロ）外部負債利回	—	3.77	3.77
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.21	0.18	△0.03

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	0.63	17.60	16.97
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	0.63	17.60	16.97
業務純益ベース	2.72	8.75	6.03
中間純利益ベース	△4.22	△4.06	0.16

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（未残）	1,811,173	1,881,229	70,056
預金（平残）	1,669,067	1,906,028	236,961
貸出金（未残）	1,300,691	1,471,538	170,847
貸出金（平残）	1,264,788	1,430,080	165,292

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,625,609	1,678,909	53,300
法人	185,563	202,320	16,757
合計	1,811,173	1,881,229	70,056

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	624,527	769,225	144,698
住宅ローン残高	511,245	609,132	97,887
その他ローン残高	113,282	160,093	46,811

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,160,126	1,300,744	140,618
総貸出金残高	② 百万円	1,300,691	1,471,538	170,847
中小企業等貸出金比率	①/② %	89.19	88.39	△0.80
中小企業等貸出先件数	③ 件	86,636	91,021	4,385
総貸出先件数	④ 件	86,746	91,130	4,384
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.87	99.88	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	131	1,569	118	1,311
計	131	1,569	118	1,311

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	21,000	26,000
	うち非累積的永久優先株	—	5,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	19,000	24,000
	利益剰余金	60,257	43,228
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	6,300	6,200
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	150
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	7	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	93,950	87,178
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	11,658	18,030
	負債性資本調達手段等	15,900	31,200
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	15,900	31,200
	計	27,558	49,230
	うち自己資本への算入額 (B)	23,986	39,989

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
控除項目	控除項目（注4）（C）	2,538	1,879
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	115,398	125,288
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,138,137	1,264,546
	オフ・バランス取引等項目	53,035	43,714
	信用リスク・アセットの額（E）	1,191,172	1,308,260
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（F） （（G）／8％）	102,713	98,107
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	8,217	7,848
	計（E）＋（F）（H）	1,293,885	1,406,368
連結自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％）		8.91	8.90
（参考）Tier1比率＝A／H×100（％）		7.26	6.19

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成21年 9 月30日	平成22年 9 月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	21,000	26,000
	うち非累積的永久優先株	—	5,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	19,000	24,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,000	2,000
	その他利益剰余金	52,700	35,962
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	6,300	6,200
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	88,400	81,762
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	6,370	12,545
	負債性資本調達手段等	15,900	34,200
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	15,900	34,200
	計	22,270	46,745
	うち自己資本への算入額 (B)	22,270	42,788

項目		平成21年 9 月30日	平成22年 9 月30日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
控除項目	控除項目 (注4) (C)	2,538	1,879
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	108,133	122,671
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,136,289	1,263,211
	オフ・バランス取引等項目	32,983	26,423
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,169,272	1,289,635
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	88,710	84,479
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,096	6,758
	計(E)+(F) (H)	1,257,983	1,374,114
単体自己資本比率 (国内基準) = D/H×100 (%)		8.59	8.92
(参考) Tier 1 比率 = A/H×100 (%)		7.02	5.95

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	316	310
危険債権	273	350
要管理債権	65	60
正常債権	12,400	14,040

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

平成22年6月25日付で、オリックス株式会社との間で、以下の内容による資本業務提携契約を締結しております。

- (1) オリックス株式会社は、当行に対して無議決権優先株式で100億円の出資を行います。当行は、この資本調達により、財務基盤を強化するとともに、収益基盤の拡充を図ります。
- (2) 当行は、事業再生支援を目的とした子会社（株式会社T S Bストラテジックパートナーズ）を設立し、取引先の事業の再生支援を集中的に行います。オリックス株式会社は、当該会社に対し、人材の派遣および事業再生支援、債権の管理・回収、保有不動産の価値向上ノウハウなどを提供することで業務提携します。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

1 当行及び連結子会社の業績

当中間連結会計期間の当行の連結の業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
連結粗利益	18,693	27,359	8,666
資金利益	17,918	17,443	△475
役務取引等利益	3,036	4,281	1,245
その他業務利益	△2,261	5,635	7,896
営業経費	14,921	14,694	△227
一般貸倒引当金繰入額	△966	4,575	5,541
臨時損益	△4,782	△11,589	△6,807
うち株式等関係損益	△4	32	36
うち不良債権処理額	6,167	12,776	6,609
経常利益	△44	△3,500	△3,456
特別損益	145	△118	△263
うち固定資産処分損益	△33	△31	2
うち償却債権取立益	199	88	△111
税金等調整前中間純利益	101	△3,618	△3,719
法人税等合計	4	△512	△516
法人税、住民税及び事業税	420	1,307	887
法人税等調整額	△415	△1,819	△1,404
中間純利益	96	△3,105	△3,201

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2 経営成績の分析

(1) 資金運用収支

資金運用収益は、前中間連結会計期間とほぼ同水準の24,212百万円となりましたが、資金調達費用は、預金利息の増加286百万円などにより、前中間連結会計期間に比べ、457百万円増加したことにより、資金利益は475百万円の減少となりました。

(2) 役務取引等収支

前中間連結会計期間比の役務取引等利益については、融資関係手数料等の増加により、1,245百万円の増加となりました。

(3) その他業務収支

前中間連結会計期間比のその他業務収益については、国債等債券売却益及び国債等債券償還益が2,135百万円増加し、正常貸出債権売却益を1,650百万円計上したことにより、5,069百万円増加しました。その他業務費用については、国債等債券償却が2,873百万円減少したことにより、2,828百万円減少しました。その結果、その他業務利益は、7,896百万円の増加となりました。

(4) 営業経費

前中間連結会計期間比の営業経費は、物件費の減少により、227百万円の減少となりました。

(5) 不良債権処理額

不良債権処理額については、より厳格な査定を実施したことに伴い、前中間連結会計期間比で6,609百万円の増加となりました。

(6) 中間純利益

上記のように、不良債権処理額が大きく増加したことから、前中間連結会計期間比で経常利益は3,456百万円減少いたしました。特別利益は、前中間連結会計期間比111百万円の減少となりました。特別損失は、固定資産の減損等により152百万円増加いたしました。その結果、特別損益は、前中間連結会計期間比で263百万円減少し、税金等調整前中間純利益は3,719百万円減少して3,618百万円の税金等調整前中間純損失となりま

した。法人税等合計が516百万円減少したことから、中間純利益は前中間連結会計期間比で3,201百万円減少の3,105百万円の間接純損失となりました。

3 財政状態の分析

(1) 貸出金

消費者向け融資は、住宅ローンが前中間連結会計期間末比で978億円増加するなど、堅調に増加いたしました。事業者向け融資につきましても、収益性を重視しつつ積極的に取り組んだことにより、事業性の融資残高は増加いたしました。この結果、貸出金の当中間連結会計期間末残高は1兆5,049億円で、前中間連結会計期間末比1,926億円の増加となりました。

(2) 有価証券

有価証券は、国債の売却や償還等により、当中間連結会計期間末残高は4,146億円となり、前中間連結会計期間末比912億円の減少となりました。

(3) 預金

預金残高は、当中間連結会計期間末残高で1兆8,730億円となり、前中間連結会計期間末比679億円の増加となりました。このうち個人預金については、前中間連結会計期間末比533億円増加して1兆6,789億円となり、総預金に占める割合は89.6%となりました。

個人・法人別預金残高

		前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	増減
個人	(億円)	16,256	16,789	533
法人	(億円)	1,795	1,941	146
合計	(億円)	18,051	18,730	679

(4) 不良債権の状況

① リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、銀行法に基づく開示債権であり、貸出金を元本及び利息の返済状況等に基づき「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」に区分したものであります。開示対象資産は貸出金のみであり、この点、金融再生法の開示基準に基づく債権と異なります。

リスク管理債権及び保全状況の推移は以下のとおりであります。

なお、下段のかっこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

連結

		前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	増減
破綻先債権額	(百万円)	20,563 (10,913)	15,508 (3,845)	△5,055 (△7,068)
延滞債権額	(百万円)	48,257 (36,536)	74,611 (54,536)	26,354 (18,000)
3ヵ月以上延滞債権額	(百万円)	4,975 (4,975)	4,513 (4,513)	△462 (△462)
貸出条件緩和債権額	(百万円)	1,560 (1,560)	5,357 (5,357)	3,797 (3,797)
合計(A)	(百万円)	75,357 (53,985)	99,990 (68,252)	24,633 (14,267)
貸出金残高(未残)	(百万円)	1,312,250 (1,290,878)	1,504,925 (1,473,187)	192,675 (182,309)
貸出金残高比	(%)	5.74 (4.18)	6.64 (4.63)	0.90 (0.45)
保全額(B)	(百万円)	64,506 (43,134)	89,864 (58,126)	25,358 (14,992)
保全率(B/A×100)	(%)	85.60 (79.89)	89.87 (85.16)	4.27 (5.27)

単体

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
破綻先債権額	(百万円)	18,524 (10,534)	9,689 (1,803)	△8,835 (△8,731)
延滞債権額	(百万円)	39,585 (33,972)	56,136 (45,043)	16,551 (11,071)
3ヵ月以上延滞債権額	(百万円)	4,975 (4,975)	739 (739)	△4,236 (△4,236)
貸出条件緩和債権額	(百万円)	1,560 (1,560)	5,357 (5,357)	3,797 (3,797)
合計 (A)	(百万円)	64,645 (51,043)	71,922 (52,944)	7,277 (1,901)
貸出金残高 (未残)	(百万円)	1,300,691 (1,287,089)	1,471,538 (1,452,560)	170,847 (165,471)
貸出金残高比	(%)	4.97 (3.96)	4.88 (3.64)	△0.09 (△0.32)
保全額 (B)	(百万円)	59,346 (45,744)	68,374 (49,396)	9,028 (3,652)
保全率 (B/A×100)	(%)	91.80 (89.61)	95.06 (93.29)	3.26 (3.68)

(注) 1. 保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。

2. 開示区分の定義は「第5 経理の状況 中間連結財務諸表 注記事項 (中間連結貸借対照表関係)」に記載しております。

3. 当中間会計期間中に、当行の融資業務の一部について、子会社である株式会社TSBストラテジックパートナーズを承継会社とした会社分割を行っております。当行と分割子会社を単純合算した計数につきましては、以下のとおりであります。

単体+分割子会社

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
破綻先債権額	(百万円)	18,524 (10,534)	13,145 (3,307)	△5,379 (△7,227)
延滞債権額	(百万円)	39,585 (33,972)	64,854 (51,795)	25,269 (17,823)
3ヵ月以上延滞債権額	(百万円)	4,975 (4,975)	4,513 (4,513)	△462 (△462)
貸出条件緩和債権額	(百万円)	1,560 (1,560)	5,357 (5,357)	3,797 (3,797)
合計 (A)	(百万円)	64,645 (51,043)	87,870 (64,973)	23,225 (13,930)
貸出金残高 (未残)	(百万円)	1,300,691 (1,287,089)	1,492,749 (1,469,852)	192,058 (182,763)
貸出金残高比	(%)	4.97 (3.96)	5.88 (4.42)	0.91 (0.46)
保全額 (B)	(百万円)	59,346 (45,744)	84,213 (61,316)	24,867 (15,572)
保全率 (B/A×100)	(%)	91.80 (89.61)	95.83 (94.37)	4.03 (4.76)

② 金融再生法の開示基準に基づく債権の状況

金融再生法の開示基準に基づく債権及び保全状況の推移は以下のとおりであります。

なお、下段のかっこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

単体

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(百万円)	31,630 (18,028)	31,019 (12,041)	△611 (△5,987)
危険債権	(百万円)	27,354 (27,354)	35,000 (35,000)	7,646 (7,646)
要管理債権	(百万円)	6,535 (6,535)	6,097 (6,097)	△438 (△438)
小計 (A)	(百万円)	65,519 (51,917)	72,117 (53,139)	6,598 (1,222)
正常債権	(百万円)	1,240,069 (1,240,069)	1,404,023 (1,404,023)	163,954 (163,954)
合計 (B)	(百万円)	1,305,589 (1,291,987)	1,476,141 (1,457,163)	170,552 (165,176)
総与信残高比 (A/B×100)	(%)	5.01 (4.01)	4.88 (3.64)	△0.13 (△0.37)
保全額 (C)	(百万円)	60,201 (46,599)	68,561 (49,582)	8,360 (2,983)
保全率 (C/A×100)	(%)	91.88 (89.75)	95.06 (93.30)	3.18 (3.55)

(注) 1. 保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。

2. なお、開示区分の定義は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (資産の査定)」に記載しております。

3. 当中間会計期間中に、当行の融資業務の一部について、子会社である株式会社TSBストラテジックパートナーズを承継会社とした会社分割を行っております。当行と分割子会社を単純合算した計数につきましては、以下のとおりであります。

単体+分割子会社

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(百万円)	31,630 (18,028)	40,081 (17,184)	8,451 (△844)
危険債権	(百万円)	27,354 (27,354)	38,114 (38,114)	10,760 (10,760)
要管理債権	(百万円)	6,535 (6,535)	9,870 (9,870)	3,335 (3,335)
小計 (A)	(百万円)	65,519 (51,917)	88,066 (65,168)	22,547 (13,251)
正常債権	(百万円)	1,240,069 (1,240,069)	1,409,302 (1,409,302)	169,233 (169,233)
合計 (B)	(百万円)	1,305,589 (1,291,987)	1,497,368 (1,474,471)	191,779 (182,484)
総与信残高比 (A/B×100)	(%)	5.01 (4.01)	5.88 (4.41)	0.87 (0.40)
保全額 (C)	(百万円)	60,201 (46,599)	84,400 (61,503)	24,199 (14,904)
保全率 (C/A×100)	(%)	91.88 (89.75)	95.83 (94.37)	3.95 (4.62)

③ 貸倒引当金の状況

当行単体の貸倒引当金の状況は以下のとおりです。

なお、下段のかっこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
一般貸倒引当金	(百万円)	6,370 (6,370)	12,545 (12,545)	6,175 (6,175)
個別貸倒引当金	(百万円)	20,642 (7,040)	29,082 (10,103)	8,440 (3,063)
貸倒引当金合計	(百万円)	27,012 (13,410)	41,627 (22,648)	14,615 (9,238)
貸出金残高	(百万円)	1,300,691 (1,287,089)	1,471,538 (1,452,560)	170,847 (165,471)
貸出金残高に対する貸倒引当金の割合	(%)	2.07 (1.04)	2.82 (1.55)	0.75 (0.51)

(注) 当中間会計期間中に、当行の融資業務の一部について、子会社である株式会社T S Bストラテジックパートナーズを承継会社とした会社分割を行っております。当行と分割子会社を単純合算した計数につきましては、以下のとおりであります。

単体+分割子会社

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
一般貸倒引当金	(百万円)	6,370 (6,370)	12,888 (12,888)	6,518 (6,518)
個別貸倒引当金	(百万円)	20,642 (7,040)	34,200 (11,303)	13,558 (4,263)
貸倒引当金合計	(百万円)	27,012 (13,410)	47,089 (24,192)	20,077 (10,782)
貸出金残高	(百万円)	1,300,691 (1,287,089)	1,492,749 (1,469,852)	192,058 (182,763)
貸出金残高に対する貸倒引当金の割合	(%)	2.07 (1.04)	3.15 (1.64)	1.08 (0.60)

(5) 純資産の部

株主資本合計は、新株の発行により100億円増加する一方、配当金の支出47億円と中間純損失31億円によって、中間連結会計期間中で21億円の増加となりました。また、評価・換算差額等合計が16億円増加したこと等により、当中間連結会計期間末における純資産の部は、前連結会計年度末から39億円増加して974億円となりました。

(6) 連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額は、補完的項目（Tier II）の増加により、前中間連結会計期間末比98億円増加して1,252億円となりました。

信用リスク・アセットにつきましては、中間連結貸借対照表における総資産の増加額は、前中間連結会計期間末比で860億円ですが、リスク・ウエイトの高い資産の増加割合が多かったことから、当中間連結会計期間末の信用リスク・アセットは、前中間連結会計期間末比で1,170億円増加して1兆3,082億円となりました。また、オペレーショナル・リスクに係る額は、前中間連結会計期間末比46億円減少して981億円となりました。これにより、当中間連結会計期間末のリスク・アセット等は、前中間連結会計期間末比1,124億円増加して1兆4,063億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は前中間連結会計期間末から0.01%低下して8.90%となっております。

4 キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,813	△798	△2,611
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,863	835	2,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9	140	149

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により798億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還により835億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債や株式の発行による収入により140億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比177億円増加し、705億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。

(1) 新設

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額（百万円）		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	新・本店	東京都 港区	新設	店舗・事務所	1,341	185	自己資金	平成22年 10月	平成23年 6月

(2) 除却

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	期末帳簿価格 (百万円)	予定年月
当行	現・本店	東京都 港区	除却	店舗・事務所	169	平成23年6月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能種類株式総数 (株)
普通株式	2,800,000
優先株式	200,000
計	3,000,000

(注) 当行の定款の定めにより、発行可能株式総数は2,800,000株であります。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数 (株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成22年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	700,000	700,000	非上場	当行は単元株式制度は採用しておりません。
優先株式	200,000	200,000	非上場	当行は単元株式制度は採用しておりません。 (注)
計	900,000	900,000	—	—

(注) 優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①優先配当金

当行は、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）または優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された当行の普通株式（以下「普通株式」という。）を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、優先株式1株につき、2,500円（以下「優先配当金」という。）の配当を行う。ただし、当該基準日の属する事業年度において優先株主または優先登録株式質権者に対して下記の④に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

②非累積条項

ある事業年度において優先株主または優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主または優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

④優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された優先株主または優先登録株式質権者に対し、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株当たり、各事業年度における優先配当金の2分の1の額を上限とする金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

① 残余財産の分配

当行の残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき、優先株式1株当たり50,000円を支払う。

② 非参加条項

優先株主または優先登録株式質権者に対しては、上記①のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

当行は、発行後1年経過後の日で、取締役会の決議により定めた日が到来することを条件として、法令上可能な範囲で、当行が優先株式1株を取得するのと引き換えに50,000円を交付することにより、優先株式の全部または一部を取得することができる。なお、優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(5) 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(6) その他

上記各項は、各種の法令に基づく許認可等の効力発生を条件とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権 平成22年7月1日行使期間満了に伴い該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成22年6月25日 (注)	200,000	900,000	5,000,000	26,000,000	5,000,000	24,000,000

(注) 有償、第三者割当による優先株式の発行

発行価格50,000円、資本組入額25,000円、割当先 オリックス株式会社

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

① 所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	WALKERS SPV LTD WALKER HOUSE 87 MARY ST GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-9002 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区永田町2丁目14-3 赤坂東急プラザ12階)	293,771	32.64
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	200,000	22.22
ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	WALKERS SPV LTD WALKER HOUSE 87 MARY ST GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-9002 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区永田町2丁目14-3 赤坂東急プラザ12階)	174,268	19.36
トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	WALKERS SPV LTD WALKER HOUSE 87 MARY ST GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-9002 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区永田町2丁目14-3 赤坂東急プラザ12階)	151,961	16.88
ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー (常任代理人 トラスティーズ・アドバイザー株式会社)	WALKERS SPV LTD WALKER HOUSE 87 MARY ST GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-9002 CAYMAN ISLANDS (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー28F)	80,000	8.88
計	—	900,000	100.00

② 所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)
ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	WALKERS SPV LTD WALKER HOUSE 87 MARY ST GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-9002 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区永田町2丁目14-3 赤坂東急プラザ12階)	293,771	41.96
ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	WALKERS SPV LTD WALKER HOUSE 87 MARY ST GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-9002 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区永田町2丁目14-3 赤坂東急プラザ12階)	174,268	24.89
トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	WALKERS SPV LTD WALKER HOUSE 87 MARY ST GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-9002 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区永田町2丁目14-3 赤坂東急プラザ12階)	151,961	21.70
ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー (常任代理人 トラスティーズ・アドバイザー株式会社)	WALKERS SPV LTD WALKER HOUSE 87 MARY ST GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-9002 CAYMAN ISLANDS (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー28F)	80,000	11.42
計	—	700,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 200,000	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 700,000	700,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	900,000	—	—
総株主の議決権	—	700,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

取締役の変動はございません。

(2) 執行役の状況

① 新任執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	最高業務執行責任者 (COO)	宇田 左近	昭和30年5月22日生	昭和56年4月 日本鋼管株式会社 (現JFEホールディングス株式会社) エンジニアリング事業部入社 平成元年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成7年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー プリンシパル (パートナー) 東京オフィス金融グループおよびロジスティクスグループ 平成15年9月 東京医科歯科大学大学院医療経営学客員教授 (兼務) 平成16年4月 郵政民営化有識者会議委員 平成18年2月 日本郵政株式会社 (民営化準備企画会社) 執行役員 平成19年10月 郵便事業株式会社 専務執行役員 経営企画部門担当 宅配便統合推進本部副本部長 日本郵政株式会社 専務執行役 (兼務) 平成22年4月 郵便事業株式会社 顧問 平成22年7月 (注2) 当行入行 執行役 最高業務執行責任者 (COO) 兼コーポレートファイナンスビジネス担当兼リテールバンキングビジネス担当兼ビジネス開発&ストラテジックプランニンググループ担当兼オペレーショングループ担当兼ITグループ担当 平成22年8月 執行役 最高業務執行責任者 (COO) 兼コーポレートファイナンスビジネス担当兼リテールバンキングビジネス担当兼ビジネス開発&ストラテジックプランニンググループ担当兼オペレーショングループ担当兼ITグループ担当兼エグゼクティブオフィス担当 平成22年11月 執行役 最高業務執行責任者 (COO) 兼コーポレートファイナンスビジネス担当兼リテールバンキングビジネス担当兼グローバルキャピタルマーケットビジネス担当兼ビジネス開発&ストラテジックプランニンググループ担当兼オペレーショングループ担当兼ITグループ担当兼エグゼクティブオフィス担当 (現職)	(注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	チーフ・ストラ テジー・オフィ サー (CSO)	荒濤 大介	昭和45年6月8日生	平成5年4月 自治省入省 平成12年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニ ー入社 平成18年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニ ー プリンシパル (パートナー) 平成22年8月 当行入行 執行役 チーフ・スト (注3) ラテジー・オフィサー (CSO) 兼ファ イナンスグループ担当兼イノベー ション・クオリティチーム担当兼 広報・IRチーム担当 平成22年10月 執行役 チーフ・ストラテジー・ オフィサー (CSO) 兼ファイナンスグ ループ担当兼広報・IRチーム担 当 (現職)	(注1)	—
計						—

- (注) 1. 就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会が終結した後に最初に開催される取締役会の終結時まで
2. 就任年月日：平成22年7月5日
3. 就任年月日：平成22年8月16日

②退任執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	リテールバンキングビジネス	ジョン・デスーザ	平成22年11月30日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役 コーポレートファイナンスビジネ ス兼グローバルキャピタルマーケ ットビジネス	執行役 コーポレートファイナンスビジネ ス	守谷 泰	平成22年11月1日
執行役 リテールバンキングビジネス	執行役 チーフオブスタッフ	関口 美香	平成22年12月1日

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	59,509	75,843	57,384
コールローン	77,324	71,898	62,190
買入金銭債権	29,766	19,273	31,256
金銭の信託	3,246	2,947	3,084
有価証券	※8 505,853	※1, ※8 414,649	※8 500,574
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,312,250	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,504,925	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,439,861
外国為替	571	903	476
その他資産	※8 21,370	※8 29,679	※8 24,122
有形固定資産	※10 8,074	※10 7,381	※10 7,863
無形固定資産	3,497	2,331	2,492
繰延税金資産	13,942	15,691	14,975
支払承諾見返	28,305	24,366	26,423
貸倒引当金	△38,788	△58,885	△44,325
資産の部合計	2,024,923	2,111,007	2,126,379
負債の部			
預金	※8 1,805,162	※8 1,873,065	※8 1,904,286
外国為替	9	1	4
社債	※11 55,200	※11 68,500	※11 60,700
その他負債	34,621	45,709	37,871
賞与引当金	209	893	911
役員賞与引当金	—	162	125
役員退職慰労引当金	41	71	48
睡眠預金払戻損失引当金	485	529	629
利息返還損失引当金	22	30	30
事業再構築引当金	—	226	1,803
支払承諾	28,305	24,366	26,423
負債の部合計	1,924,058	2,013,555	2,032,834
純資産の部			
資本金	21,000	26,000	21,000
資本剰余金	19,000	24,000	19,000
利益剰余金	60,257	43,228	51,080
株主資本合計	100,257	93,228	91,080
その他有価証券評価差額金	△1,015	941	473
繰延ヘッジ損益	1,623	3,132	1,990
評価・換算差額等合計	608	4,073	2,464
少数株主持分	—	150	—
純資産の部合計	100,865	97,452	93,545
負債及び純資産の部合計	2,024,923	2,111,007	2,126,379

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	32,439	39,299	67,296
資金運用収益	24,231	24,212	47,915
(うち貸出金利息)	20,262	20,299	40,423
(うち有価証券利息配当金)	3,044	2,732	5,458
役務取引等収益	5,752	6,970	12,398
その他業務収益	※1 914	※1 5,983	※1 3,806
その他経常収益	※2 1,540	※2 2,132	※2 3,176
経常費用	32,483	42,799	69,562
資金調達費用	6,312	6,769	13,677
(うち預金利息)	5,871	6,157	12,757
役務取引等費用	2,716	2,689	5,348
その他業務費用	※3 3,175	347	5,874
営業経費	14,921	14,694	29,549
その他経常費用	※4 5,356	※4 18,297	※4 15,112
経常損失(△)	△44	△3,500	△2,266
特別利益	199	88	585
償却債権取立益	199	88	585
特別損失	54	206	2,950
固定資産処分損	33	31	48
減損損失	—	87	※5 1,038
事業再構築費用	—	—	1,863
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	87	—
その他の特別損失	20	—	—
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	101	△3,618	△4,631
法人税、住民税及び事業税	420	1,307	871
法人税等調整額	△415	△1,819	△2,721
法人税等合計	4	△512	△1,850
少数株主損益調整前中間純損失(△)		△3,105	
中間純利益又は中間純損失(△)	96	△3,105	△2,780

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	21,000	21,000	21,000
当中間期変動額			
新株の発行	—	5,000	—
当中間期変動額合計	—	5,000	—
当中間期末残高	21,000	26,000	21,000
資本剰余金			
前期末残高	19,000	19,000	19,000
当中間期変動額			
新株の発行	—	5,000	—
当中間期変動額合計	—	5,000	—
当中間期末残高	19,000	24,000	19,000
利益剰余金			
前期末残高	64,444	51,080	64,444
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,284	△4,746	△10,584
中間純利益又は中間純損失(△)	96	△3,105	△2,780
当中間期変動額合計	△4,187	△7,851	△13,364
当中間期末残高	60,257	43,228	51,080
株主資本合計			
前期末残高	104,444	91,080	104,444
当中間期変動額			
新株の発行	—	10,000	—
剰余金の配当	△4,284	△4,746	△10,584
中間純利益又は中間純損失(△)	96	△3,105	△2,780
当中間期変動額合計	△4,187	2,148	△13,364
当中間期末残高	100,257	93,228	91,080
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△3,583	473	△3,583
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,567	467	4,057
当中間期変動額合計	2,567	467	4,057
当中間期末残高	△1,015	941	473
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	1,218	1,990	1,218
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	405	1,141	772
当中間期変動額合計	405	1,141	772
当中間期末残高	1,623	3,132	1,990
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△2,365	2,464	△2,365
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,973	1,608	4,829
当中間期変動額合計	2,973	1,608	4,829
当中間期末残高	608	4,073	2,464

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
少数株主持分			
前期末残高			—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	150	—
当中間期変動額合計	—	150	—
当中間期末残高	—	150	—
純資産合計			
前期末残高	102,079	93,545	102,079
当中間期変動額			
新株の発行	—	10,000	—
剰余金の配当	△4,284	△4,746	△10,584
中間純利益又は中間純損失 (△)	96	△3,105	△2,780
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,973	1,758	4,829
当中間期変動額合計	△1,213	3,906	△8,534
当中間期末残高	100,865	97,452	93,545

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)		前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	101		△3,618		△4,631
減価償却費	821		760		1,650
減損損失	—		87		1,038
貸倒引当金の増減 (△)	3,685		14,559		9,222
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△909		△18		△207
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△396		37		△270
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16		22		23
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	—		—		8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△41		△99		102
事業再構築引当金の増減 (△)	—		△1,577		1,803
資金運用収益	△24,231		△24,212		△47,915
資金調達費用	6,312		6,769		13,677
有価証券関係損益 (△)	3,082		△1,955		5,522
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	0		△39		△55
固定資産処分損益 (△は益)	33		31		48
貸出金の純増 (△) 減	△69,452		△64,092		△195,629
預金の純増減 (△)	240,867		△31,221		339,992
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	4,376		△757		3,255
コールローン等の純増 (△) 減	△7,898		2,275		5,744
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△199		△427		△104
外国為替 (負債) の純増減 (△)	7		△3		3
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△700		△800		△1,900
資金運用による収入	23,880		23,402		46,224
資金調達による支出	△3,157		△3,718		△8,450
その他	5,646		5,211		3,527
小計	181,847		△79,384		172,680
法人税等の支払額	△460		△421		△879
営業活動によるキャッシュ・フロー	181,386		△79,805		171,801
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出	△457,954		△541,062		△924,292
有価証券の売却による収入	43,956		262,065		53,567
有価証券の償還による収入	232,168		363,040		695,310
金銭の信託の増加による支出	△3,245		—		△3,245
金銭の信託の減少による収入	—		176		218
有形固定資産の取得による支出	△943		△288		△1,124
有形固定資産の売却による収入	17		—		6
無形固定資産の取得による支出	△367		△426		△868
投資活動によるキャッシュ・フロー	△186,369		83,504		△180,428
財務活動によるキャッシュ・フロー					
劣後特約付社債の発行による収入	3,400		8,600		10,100
株式の発行による収入	—		10,000		—
少数株主からの払込みによる収入	—		150		—
配当金の支払額	△4,329		△4,746		△10,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	△929		14,003		△484
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,911		17,702		△9,111
現金及び現金同等物の期首残高	61,921		52,810		61,921
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 56,009		※1 70,512		※1 52,810

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社 2社 会社名 ㈱TSBキャピタル TSB債権管理回収㈱	(1)連結子会社 4社 会社名 ㈱TSBキャピタル TSB債権管理回収㈱ ㈱TSBストラテジックパートナーズ ㈱東京スター・ビジネス・ファイナンス ㈱東京スター・ビジネス・ファイナンスについては、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めることといたしました。	(1) 連結子会社 3社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 株式会社TSBストラテジックパートナーズについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。 これによる影響はありません。
	(2)非連結子会社 該当事項はありません。	(2)非連結子会社 同左	(2)非連結子会社 同左
2. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 2社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 4社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社
3. 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。	(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 同左	(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：8年～50年 その他：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>また、のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：8年～50年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>
	<p>(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理</p> <p>証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。</p> <p>当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。</p> <p>なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。</p>	<p>(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理 同左</p>	<p>(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理</p> <p>証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。</p> <p>なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。</p> <p>また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、当中間連結会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。</p> <p>なお、平成18年連結会計年度まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権から直接減額しておりましたが、平成18年連結会計年度末において直接減額していた債権のうち、当中間連結会計期間末において債権額から直接減額した金額は1,562百万円であります。</p>	<p>過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。</p> <p>また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、当中間連結会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。</p> <p>なお、平成18年連結会計年度まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権から直接減額しておりましたが、平成19年連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。</p>	<p>過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。</p> <p>また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。</p> <p>平成18年連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、平成19年連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	なお、平成18年連結会計年度末において直接減額していた債権のうち、当中間連結会計期間末において債権額から直接減額した金額は1,305百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	なお、平成18年連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当連結会計年度末において債権額から直接減額した金額は1,128百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(8) 役員賞与引当金の計上基準 同左	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末における要支給見込額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末における要支給見込額を計上しております。
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(11) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。	(11) 利息返還損失引当金の計上基準 同左	(11) 利息返還損失引当金の計上基準 同左
	—	(12) 事業再構築引当金の計上基準 事業再構築引当金は、店舗統廃合及び組織再編等の事業の再構築に関連して将来発生が見込まれる損失に備えるため、その合理的な見積り額に基づき計上しております。	(12) 事業再構築引当金の計上基準 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、 中間連結決算日の為替相場による 円換算額を付しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、 連結決算日の為替相場による円 換算額を付しております。
	(14) リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引 開始日が平成20年4月1日前に 開始する連結会計年度に属する ものについては、通常の賃貸借 取引に準じた会計処理によって おります。	(14) リース取引の処理方法 同左	(14) リース取引の処理方法 同左
	(15) 重要なヘッジ会計の方法 当行の金融資産・負債から生 じる金利リスクに対するヘッジ 会計の方法は、主として「銀行 業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の 取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号。 以下「業種別監査委員会報告第 24号」という。）に規定する繰 延ヘッジによっております。ヘ ッジ有効性評価の方法について は、相場変動を相殺するヘッジ について、ヘッジ対象となる預 金とヘッジ手段である金利スワ ップ取引を一定の（残存）期間 毎にグルーピングのうえ特定し 評価しております。 また、一部の貸出金につい て、ヘッジ対象となる取引を個 別に指定した繰延ヘッジを行っ ております。	(15) 重要なヘッジ会計の方法 当行の金融資産・負債から生 じる金利リスクに対するヘッジ 会計の方法は、主として「銀行 業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の 取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号。 以下「業種別監査委員会報告第 24号」という。）に規定する繰 延ヘッジによっております。ヘ ッジ有効性評価の方法について は、相場変動を相殺するヘッジ について、ヘッジ対象となる預 金とヘッジ手段である金利スワ ップ取引を一定の（残存）期間 毎にグルーピングのうえ特定し 評価しております。 また、一部の貸出金及び有価 証券について、ヘッジ対象とな る取引を個別に指定した繰延ヘ ッジを行っております。	(15) 重要なヘッジ会計の方針 当行の金融資産・負債から生 じる金利リスクに対するヘッジ 会計の方法は、主として「銀行 業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の 取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号。 以下「業種別監査委員会報告第 24号」という。）に規定する繰 延ヘッジによっております。ヘ ッジ有効性評価の方法について は、相場変動を相殺するヘッジ について、ヘッジ対象となる預 金とヘッジ手段である金利スワ ップ取引を一定の（残存）期間 毎にグルーピングのうえ特定し 評価しております。 また、一部の貸出金につい て、ヘッジ対象となる取引を個 別に指定した繰延ヘッジを行っ ております。
	—————	(16) 中間連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲は、 中間連結貸借対照表上の「現金 預け金」のうち現金及び日本銀 行への預け金であります。	—————
	(17) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっており ます。ただし、固定資産に係る 控除対象外消費税等は当中間連 結会計期間の費用に計上してお ります。	(17) 消費税等の会計処理 同左	(17) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっており ます。ただし、固定資産に係る 控除対象外消費税等は連結会計 年度の費用に計上してありま す。
4. (中間) 連結キャッシ ュ・フロー計算書における 資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲は、 中間連結貸借対照表上の「現金 預け金」のうち現金及び日本銀 行への預け金であります。	—————	連結キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲は、連結 貸借対照表上の「現金預け金」 のうち現金及び日本銀行への預 け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結の範囲に関する適用指針)</p> <p>「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。</p> <p>これによる中間連結財務諸表への影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ経常損失は8百万円増加し、税金等調整前中間純損失は94百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は241百万円であります。</p> <p>(企業結合に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は48百万円減少、有価証券は693百万円増加、繰延税金資産は262百万円減少、その他有価証券評価差額金は382百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ1,160百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純損失」を表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(賃貸等不動産関係) 当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は20,563百万円、延滞債権額は48,257百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,975百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,560百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,357百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、849百万円であります。</p>	<p>※1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)(及び消費寄託契約)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に20,183百万円含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は15,508百万円、延滞債権額は74,611百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,513百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,357百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は99,990百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、135百万円であります。</p>	<p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は15,177百万円、延滞債権額は50,686百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,987百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,544百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,395百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、132百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																		
<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は、48百万円であります。</p> <p>原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、780百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="199 611 544 703"> <tr> <td>有価証券</td> <td>24,374百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>605百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等50,869百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,846百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、86,677百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が33,722百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>5,066百万円</p> <p>※11. 社債には、劣後特約付社債15,900百万円が含まれております。</p>	有価証券	24,374百万円	担保資産に対応する債務		預金	605百万円	<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は、20百万円であります。</p> <p>原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、510百万円あります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="636 611 981 703"> <tr> <td>有価証券</td> <td>23,669百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>511百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等49,502百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,981百万円あります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、63,593百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が32,556百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>5,313百万円</p> <p>※11. 社債には、劣後特約付社債31,200百万円が含まれております。</p>	有価証券	23,669百万円	担保資産に対応する債務		預金	511百万円	<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、22百万円あります。</p> <p>原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、711百万円あります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="1074 611 1418 703"> <tr> <td>有価証券</td> <td>24,331百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>556百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等50,069百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,932百万円あります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、75,659百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が34,544百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>5,252百万円</p> <p>※11. 社債には、劣後特約付社債22,600百万円が含まれております。</p>	有価証券	24,331百万円	担保資産に対応する債務		預金	556百万円
有価証券	24,374百万円																			
担保資産に対応する債務																				
預金	605百万円																			
有価証券	23,669百万円																			
担保資産に対応する債務																				
預金	511百万円																			
有価証券	24,331百万円																			
担保資産に対応する債務																				
預金	556百万円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1. その他業務収益には、融資業務関連収益367百万円及び外国為替売買益350百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常収益には、買取債権回収益741百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他業務費用には、国債等債券償却3,097百万円を含んでおります。</p> <p>※4. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,575百万円及び貸出金償却1,625百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他業務収益には、貸出債権売却益1,650百万円、国債等債券売却益1,539百万円、金融派生商品収益916百万円及び融資業務関連収益682百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常収益には、買取債権回収益941百万円及び買入金銭債権売却益813百万円を含んでおります。</p> <p>※4. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額17,156百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他業務収益には、外国為替売買益1,060百万円、融資業務関連収益899百万円、貸出債権売却益877百万円及び金融派生商品収益691百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常収益には、買取債権回収益1,687百万円及び睡眠預金の益金編入額931百万円を含んでおります。</p> <p>※4. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額11,045百万円及び貸出金償却3,584百万円を含んでおります。</p> <p>※5. 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼働資産のうち首都圏の廃止予定店舗（1店舗）や、その他の無形固定資産に計上していたソフトウェア仕掛品のうち、稼働しないことが見込まれ遊休化した部分について、1,038百万円の「減損損失」を計上しております。</p> <p>上記「減損損失」の合計のうち、土地は40百万円、建物は0百万円、その他の無形固定資産は997百万円であります。</p> <p>グループ別の単位は、廃止予定店舗及び遊休化したソフトウェア仕掛品について、各々独立した単位としております。</p> <p>回収可能額の算定は、正味売却価額によっております。その算定方法は、廃止予定店舗については、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。ソフトウェア仕掛品については、その性質上、売却が困難であることから、正味売却価格を零としております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	(注)
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	(注)
合計	—	—	—	—	

(注)平成21年3月31日付定款変更により、当行は種類株式発行会社ではなくなり、発行可能株式は普通株式のみとなっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘 要	
			前連結会 計年度末	当中間連結会計期間				当中間 連結会計期 間末
				増加	減少			
当 行	ストック・オプションとしての新株予約権		—		—	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき発行したものであります。		
連 結 子会社	—		—		—			
合 計			—		—			

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年7月27日 取締役会	普通株式	4,284	6,120	—	平成21年7月28日

(注)基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	200	—	200	(注)
合計	700	200	—	900	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(注) 種類株式の発行済株式数の増加200千株は、第三者割当による優先株式の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成22年6月28日 取締役会	普通株式	4,746	6,780	—	平成22年6月28日

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要	
			前連結会計 年度末	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—	(注)
連結子会社・ 子法人等（自 己新株予約 権）	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	—	—	—	—	

(注) 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づき発行したものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年7月27日 取締役会	普通株式	4,284	6,120	—	平成21年7月28日
平成22年1月22日 取締役会	普通株式	6,300	9,000	—	平成22年1月27日

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 59,509 日銀預け金以外の金融機関 への預け金 △3,499 現金及び現金同等物 56,009	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年9月30日現在 現金預け金勘定 75,843 日銀預け金以外の金融機関 への預け金 △5,331 現金及び現金同等物 70,512	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (単位：百万円) 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 57,384 日銀預け金以外の金融機関 への預け金 △4,573 現金及び現金同等物 52,810

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会 計処理を行っている所有権移転外ファイ ナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間連結会計期間末残 高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 33百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 28百万円 中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 5百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース 料中間連結会計期間末残高が有形固 定資産の中間連結会計期間末残高等 に占める割合が低いため、支払利子 込み法により算定しております。 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高 相当額 1年内 4百万円 1年超 0百万円 合計 5百万円 (注) 未経過リース料中間連結会計期間 末残高相当額は、未経過リース料中 間連結会計期間末残高が有形固定資 産の中間連結会計期間末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。 ・支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 3百万円 減価償却費相当額 3百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。	1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会 計処理を行っている所有権移転外ファイ ナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間連結会計期間末残 高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 33百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 32百万円 中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 0百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース 料中間連結会計期間末残高が有形固 定資産の中間連結会計期間末残高等 に占める割合が低いため、支払利子 込み法により算定しております。 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高 相当額 1年内 0百万円 1年超 1百万円 合計 0百万円 (注) 未経過リース料中間連結会計期間 末残高相当額は、未経過リース料中 間連結会計期間末残高が有形固定資 産の中間連結会計期間末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。 ・支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同左	1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会 計処理を行っている所有権移転外ファイ ナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 33百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 31百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 1百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース 料年度末残高が有形固定資産の年 度末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっており ます。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 0百万円 合計 1百万円 (注) 未経過リース料年度末残高相当額 は、未経過リース料年度末残高が 有形固定資産の年度末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込 み法によっております。 ・支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 6百万円 減価償却費相当額 6百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同左
2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 1年内 2百万円 1年超 6百万円 合計 8百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 4百万円 合計 6百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 5百万円 合計 7百万円

(金融商品関係)

I 当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は次表には含めておりません。(注2)参照)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	75,843	75,843	—
(2)コールローン	71,898	71,898	—
(3)有価証券			
その他有価証券	413,809	413,809	—
(4)貸出金	1,504,925		
貸倒引当金(※1)	△53,335		
	1,451,590	1,476,378	24,788
資産計	2,013,141	2,037,930	24,788
(1)預金	1,873,065	1,894,028	20,962
(2)社債	68,500	68,183	△316
負債計	1,941,565	1,962,211	20,645
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	583	583	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,765	5,765	—
デリバティブ取引計	6,348	6,348	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間(概ね3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては約定期間が短期間(概ね3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券のうち株式については取引所の価格、債券については取引所の価格または日本証券業協会や情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

なお、債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

また、一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね3ヵ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債については、情報ベンダーにより一般に公表されている価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）	819
②組合出資金（※2）	19
合計	839

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

II 前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。

資金調達には市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や社債等により行われており、事業並びに調達においては、取引相手に係るリスク（信用リスク）、金利や市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）等による影響が生じるため、行内に委員会や協議会を設置し総合的管理（ALM）を行い、デリバティブ取引によるヘッジも行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日における貸出金のうち19.0%は不動産業に対するものであり、不動産業を巡る経済環境の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、当行グループが保有する有価証券は主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、市場流動性が乏しい外国証券やその他の証券が含まれております。

資金調達においては、当行の財務内容悪化・信用力低下等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）に晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引、顧客取引とそのヘッジ取引として行っている金利スワップ取引、金利キャップ取引、スワップション取引、通貨オプション取引、コモディティオプション取引及びその他のオプション取引があります。これらの取引に係る主なリスクには市場リスクと信用リスクがあります。なお、これらの取引の一部についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、投融資審査とモニタリングを所管するコーポレートクレジットリスクマネジメントグループ及びリテールリスクマネジメントチームにおいて、与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。さらには執行役員会において信用リスク量計測結果の報告、与信限度額の設定、資本配賦等を実施し、信用リスク総額の管理及び与信集中状況の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を統合リスクマネジメントチームが担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR（バリュー・アット・リスク）及びBPV（ベース・ポイント・バリュー）を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、執行役員会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しています。さらに、取引執行部門（フロントオフィス）と事務部門（バックオフィス）及びリスク管理部門（ミドルオフィス）との相互牽制体制も確立されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額のうち主なものは次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び組合出資金は次表には含めておりません。(注2)参照

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	57,384	57,384	—
(2)コールローン	62,190	62,190	—
(3)有価証券			
その他有価証券	499,742	499,742	—
(4)貸出金	1,439,861		
貸倒引当金(※1)	△43,829		
	1,396,032	1,434,098	38,066
資産計	2,015,348	2,053,414	38,066
(1)預金	1,904,286	1,921,583	17,297
(2)社債	60,700	59,797	△903
負債計	1,964,986	1,981,380	16,394
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	401	401	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,808	3,808	—
デリバティブ取引計	4,209	4,209	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間(概ね3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては約定期間が短期間(概ね3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券のうち株式については取引所の価格、債券については取引所の価格または日本証券業協会や情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

なお、債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

また、一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね3ヵ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債については、情報ベンダーにより一般に公表されている価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利オプション、金利スワップ）、通貨関連取引（通貨オプション）、商品関連取引（商品オプション）、クレジットデリバティブ取引等であり、当該取引の時価は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	809
組合出資金(※2)	22
合計	831

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(1) 金銭債権

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	15,499	—	—	—	—
コールローン	62,190	—	—	—	—
貸出金(*)	217,283	245,169	184,355	82,712	629,289
合計	294,974	245,169	184,355	82,712	629,289

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権74,440百万円、期間の定めのないもの60,867百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	297,594	128,480	48,114	24,143
その他有価証券のうち満期のあるもの	297,594	128,480	48,114	24,143
うち国債	270,000	60,000	28,000	5,000
地方債	500	104	—	—
社債	25,594	51,737	8,105	—
その他	1,500	16,638	12,008	19,143

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(1) 社債

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
社債	—	38,100	—	12,500	10,100

(2) その他の有利子負債

(単位：百万円)

	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	827,501	112,958	90,812	251,702	264,777	356,533

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末

※ 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）
該当事項なし

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	23	58	35
債券	375,239	374,978	△260
国債	363,541	363,915	374
地方債	602	609	6
社債	11,095	10,454	△641
その他	59,485	57,997	△1,487
合計	434,747	433,034	△1,712

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

企業向けクレジットを裏付け資産とした証券化商品の一部については、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

企業向けクレジットを裏付け資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付け資産を分析し、倒産確率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割引いた価格としております。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は2,382百万円（うち、その他2,382百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

(追加情報)

「有価証券」に含まれる変動利付国債について、市場価格を時価とみなせない状況にあると考えられたことから、前中間連結会計期間末以降、合理的に算定された価額をもって（中間）連結貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせる状況に復したと考えられることから、当中間連結会計期間末は、市場価格に基づく価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

内容	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	809
非上場社債（事業債）	71,983
その他の証券	26
買入金銭債権中の信託受益権	11,799

II 当中間連結会計期間末

※ 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. その他有価証券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	180,436	177,728	2,708
	国債	108,574	107,812	762
	地方債	606	602	3
	短期社債	4,997	4,996	0
	社債	66,258	64,316	1,941
	その他	121,869	119,939	1,930
	小計	302,306	297,668	4,638
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18	23	△4
	債券	100,119	102,361	△2,242
	国債	65,587	65,771	△184
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	34,531	36,589	△2,058
	その他	22,079	22,883	△804
	小計	122,217	125,268	△3,051
合計		424,523	422,936	1,586

2. 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は223百万円（うち、社債199百万円、その他23百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

Ⅲ 前連結会計年度末

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	—

2. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	24	23	0
	債券	232,058	229,652	2,405
	国債	166,239	165,673	566
	地方債	608	602	5
	社債	65,210	63,376	1,833
	その他	37,143	35,794	1,349
	小計	269,226	265,470	3,755
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	—	—	—
	債券	218,370	220,004	△1,634
	国債	197,894	197,951	△57
	地方債	—	—	—
	社債	20,476	22,053	△1,577
	その他	23,613	24,936	△1,322
	小計	241,984	244,940	△2,956
合計		511,210	510,410	799

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	44,190	70	27
国債	40,516	—	27
社債	3,674	70	0
その他	9,377	179	1,783
合計	53,567	250	1,810

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,880百万円（うち、社債447百万円、株式0百万円、その他の証券2,432百万円）であります。

（金銭の信託関係）

I. 前中間連結会計期間末

- | | |
|---------------------------------------|--------|
| 1. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年9月30日現在） | 該当事項なし |
| 2. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託（平成21年9月30日現在） | 該当事項なし |

II. 当中間連結会計期間末

- | | |
|---------------------------------------|--------|
| 1. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年9月30日現在） | 該当事項なし |
| 2. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託（平成22年9月30日現在） | 該当事項なし |

III. 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	3,084	△0

- | | |
|---------------------------------------|--------|
| 2. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在） | 該当事項なし |
| 3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託（平成22年3月31日現在） | 該当事項なし |

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金 (平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△1,712
その他有価証券	△1,712
(+) 繰延税金資産	696
その他有価証券評価差額金	△1,015

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金 (平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	1,586
その他有価証券	1,586
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△645
その他有価証券評価差額金	941

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金 (平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	799
その他有価証券	799
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△325
その他有価証券評価差額金	473

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	530,972	△787	△787
	金利オプション	43,862	—	35
	その他	—	—	—
	合計	—	△787	△751

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	26,356	59	59
	通貨オプション	42,662	—	327
	その他	—	—	—
	合計	—	59	387

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 (平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—
店頭	商品先渡	—	—	—
	商品オプション	7,857	—	—
	合計	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	その他	20,309	14	—
	合計	—	14	—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておらず中間連結貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

(7) その他 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	バスケット・オプション	674	—	—
	合計	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

II 当中間連結会計期間末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	493,542	493,542	468	468
	受取固定・支払変動	237,971	237,971	4,453	4,453
	受取変動・支払固定	238,088	238,088	△3,983	△3,983
	受取変動・支払変動	17,482	17,482	△1	△1
	金利オプション	64,907	63,939	—	197
	売建	32,453	31,969	△21	253
	買建	32,453	31,969	21	△55
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	468	666

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	71,086	—	124	124
	売建	32,414	—	298	298
	買建	38,671	—	△174	△174
	通貨オプション	122,107	88,610	—	1,713
	売建	61,053	44,305	△4,468	△797
	買建	61,053	44,305	4,468	2,510
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	124	1,837

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション	9,588	9,588	—	—
	売建	4,794	4,794	△567	209
	買建	4,794	4,794	567	△209
	合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	その他	19,421	19,421	△9	—
	売建	19,421	19,421	△9	—
	買建	—	—	—	—
	合計	——	——	△9	—

(注) 上記取引については、中間連結貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

(7) その他 (平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	バスケット・オプション	630	630	—	—
	売建	315	315	△14	67
	買建	315	315	14	△67
	合計	——	——	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価	346,628	346,628	5,765
	受取固定・支払変動	証券(債券)、預金	295,148	295,148	6,262
	受取変動・支払固定		51,479	51,479	△497
	合計	——	——	——	5,765

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	468,757	468,757	414	414
	受取固定・支払変動	225,509	225,509	4,187	4,187
	受取変動・支払固定	225,762	225,762	△3,770	△3,770
	受取変動・支払変動	17,485	17,485	△3	△3
	金利オプション	66,426	48,602	—	159
	売建	33,213	24,301	△5	210
	買建	33,213	24,301	5	△50
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	414	573

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	45,990	—	1,349	1,349
	売建	276	—	△1	△1
	買建	45,713	—	1,351	1,351
	通貨オプション	79,128	78,558	—	642
	売建	39,564	39,279	△1,977	△115
	買建	39,564	39,279	1,977	757
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,349	1,991

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション	10,805	10,805	—	—
	売建	5,402	5,402	△608	286
	買建	5,402	5,402	608	△286
	合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	その他	19,935	19,935	△12	—
	売建	19,935	19,935	△12	—
	買建	—	—	—	—
	合計	——	——	△12	—

(注) 上記取引については、連結貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

(7) その他 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	バスケット・オプション	702	702	—	—
	売建	351	351	△16	73
	買建	351	351	16	△73
	合計	——	——	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価	154,340	154,340	3,808
	受取固定・支払変動	証券(債券)、預金	147,707	147,707	4,165
	受取変動・支払固定		6,633	6,633	△357
	合計	——	——	——	3,808

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当事項はありません

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

記載すべき事項はありません。

II 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

記載すべき事項はありません。

III 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当行の執行役：4 当行の使用人：69 当行子会社の取締役：1
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 7,000株
付与日	平成17年12月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して当行または当行子会社もしくは関連会社の役員(監査役を含む。)または使用人の地位にあること。ただし、事前に当行の取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成17年12月12日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日 ただし、付与対象者が平成22年6月30日より以前に、当行または当行の子会社もしくは関連会社の役員または使用人のいずれの地位をも喪失した場合(死亡による場合を除く)に、その地位の喪失時に権利行使期間は終了する。

(注) 株式数に換算して記載している。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	—
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	—
前連結会計年度末	4,370
権利確定	—
権利行使	—
失効	50
未行使残	4,320

(2) 単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	440,843
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称: 当行のコーポレートファイナンスビジネス不動産ファイナンスグループ戦略支援チームが所管する取引先の債権管理・再生支援・回収業務その他の関連業務に関する事業

事業の内容: 融資業務

(2) 企業結合日

平成22年6月24日

(3) 企業結合の法的方式

当行を分割会社、株式会社TSBストラテジックパートナーズ(当行の連結子会社)を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社TSBストラテジックパートナーズ(当行の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

上記(1)の事業を、事業再生支援を目的とした承継会社に分割することにより、取引先の事業の再生支援を集中的に行います。また、当行と資本・業務提携しているオリックス株式会社が、承継会社に対し、人材の派遣および事業再生支援、債権の管理・回収、保有不動産の価値向上ノウハウなどを提供することで、債権の価値を最大化いたします。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高(注)	241百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
その他増減額(△は減少)	1百万円
当中間連結会計期間末残高	<u>242百万円</u>

(注) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

I 当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

II 前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション(土地を含む。)を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、15百万円(賃貸収益はその他経常収益に、主な賃貸費用は営業経費に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
—	1,971	1,971	1,933

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、不動産取得(1,995百万円)であり、主な減少額は、減価償却累計額(24百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士が収益還元法を適用して算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部金融関連事業も営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部金融関連事業も営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

国際業務(海外)経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務(海外)経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

国際業務(海外)経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務(海外)経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当中間連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	26,493	4,971	7,833	39,299

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	144,093.72	124,717.35	133,635.96
1株当たり中間純利益金額 又は中間(当期)純損失金額 (△)	円	138.20	△4,436.94	△3,971.68
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額は減少しないので、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式がないので記載しておりません。	潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額又は中間(当期)純損失金額(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間純利益金額又は 中間(当期)純損失金額(△)				
中間純利益又は中間 (当期)純損失(△)	百万円	96	△3,105	△2,780
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間純 利益又は中間(当期) 純損失(△)	百万円	96	△3,105	△2,780
普通株式の(中間)期 中平均株式数	千株	700	700	700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権であります。 ・新株予約権の数 869個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日～平成22年6月30日	—————	第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権であります。 ・新株予約権の数 864個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 1,904,441,760円 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日～平成22年6月30日

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当行は平成22年6月23日開催の取締役会において、当行優先株式の発行を決議し、平成22年6月25日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 募集等の方法	第三者割当ての方法により、オリックス株式会社に対し、発行する優先株式の全部を割り当て
2. 発行する株式の種類及び数	優先株式 200,000株
3. 発行価格	1株につき 50,000円
4. 発行価額総額	10,000百万円
5. 資本金組入総額	5,000百万円
6. 払込期日	平成22年6月25日
7. 配当起算日	定めておりません
8. 資金の用途	金融仲介機能の発揮による中小企業への円滑な資金供給の強化と各種サービスの向上による収益基盤拡大のため、貸出金や有価証券取得等の長期的投資資金及び業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定
9. 優先配当金	1株につき年間2,500円
10. 議決権	本優先株式には議決権が付されておりません

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	59,393	75,755	57,287
コールローン	77,324	71,898	62,190
買入金銭債権	29,766	19,273	31,256
金銭の信託	3,246	2,947	3,084
有価証券	※1, ※9 510,511	※1, ※2, ※9 440,389	※1, ※9 505,297
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 1,300,691	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 1,471,538	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 1,427,563
外国為替	571	903	476
その他資産	※9 21,149	※9 29,529	※9 23,936
有形固定資産	※11 6,048	※11 5,377	※11 5,849
無形固定資産	3,374	2,184	2,348
繰延税金資産	11,776	12,950	12,653
支払承諾見返	1,569	1,311	1,452
貸倒引当金	△27,012	△41,627	△31,754
資産の部合計	1,998,411	2,092,434	2,101,644
負債の部			
預金	※9 1,811,173	※9 1,881,229	※9 1,907,838
借入金	—	※12 3,000	※12 3,000
外国為替	9	1	4
社債	※13 55,200	※13 68,500	※13 60,700
その他負債	34,422	44,477	37,694
未払法人税等	91	190	133
資産除去債務	—	229	—
その他の負債	34,331	44,057	37,560
賞与引当金	200	887	900
役員賞与引当金	—	162	125
役員退職慰労引当金	41	71	48
睡眠預金払戻損失引当金	485	529	629
事業再構築引当金	—	226	1,795
支払承諾	1,569	1,311	1,452
負債の部合計	1,903,102	2,000,397	2,014,189
純資産の部			
資本金	21,000	26,000	21,000
資本剰余金	19,000	24,000	19,000
資本準備金	19,000	24,000	19,000
利益剰余金	54,700	37,962	44,989
利益準備金	2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金	52,700	35,962	42,989
繰越利益剰余金	52,700	35,962	42,989
株主資本合計	94,700	87,962	84,989
その他有価証券評価差額金	△1,015	941	474
繰延ヘッジ損益	1,623	3,132	1,990
評価・換算差額等合計	608	4,073	2,464
純資産の部合計	95,309	92,036	87,454
負債及び純資産の部合計	1,998,411	2,092,434	2,101,644

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	32,175	38,748	66,762
資金運用収益	24,037	23,832	47,564
(うち貸出金利息)	20,073	19,922	40,077
(うち有価証券利息配当金)	3,039	2,729	5,453
役務取引等収益	5,741	6,897	12,339
その他業務収益	※1 908	※1 5,983	※1 3,806
その他経常収益	※2 1,488	※2 2,036	※2 3,052
経常費用	34,649	42,171	71,911
資金調達費用	6,313	6,827	13,683
(うち預金利息)	5,871	6,158	12,762
役務取引等費用	6,106	5,615	11,814
その他業務費用	※3 3,175	347	5,874
営業経費	※4 14,623	※4 14,237	28,984
その他経常費用	※5 4,430	※5 15,143	11,555
経常損失(△)	△2,473	△3,422	△5,148
特別利益	0	32	16
特別損失	53	195	※6 2,941
税引前中間純損失(△)	△2,527	△3,586	△8,073
法人税、住民税及び事業税	17	94	82
過年度法人税等	49	—	—
法人税等調整額	△539	△1,400	△2,690
法人税等合計	△472	△1,305	△2,607
中間純損失(△)	△2,054	△2,280	△5,465

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	21,000	21,000	21,000
当中間期変動額			
新株の発行	—	5,000	—
当中間期変動額合計	—	5,000	—
当中間期末残高	21,000	26,000	21,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	19,000	19,000	19,000
当中間期変動額			
新株の発行	—	5,000	—
当中間期変動額合計	—	5,000	—
当中間期末残高	19,000	24,000	19,000
資本剰余金合計			
前期末残高	19,000	19,000	19,000
当中間期変動額			
新株の発行	—	5,000	—
当中間期変動額合計	—	5,000	—
当中間期末残高	19,000	24,000	19,000
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	2,000	2,000	2,000
当中間期末残高	2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	59,039	42,989	59,039
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,284	△4,746	△10,584
中間純損失(△)	△2,054	△2,280	△5,465
当中間期変動額合計	△6,338	△7,026	△16,049
当中間期末残高	52,700	35,962	42,989
利益剰余金合計			
前期末残高	61,039	44,989	61,039
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,284	△4,746	△10,584
中間純損失(△)	△2,054	△2,280	△5,465
当中間期変動額合計	△6,338	△7,026	△16,049
当中間期末残高	54,700	37,962	44,989

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本合計			
前期末残高	101,039	84,989	101,039
当中間期変動額			
新株の発行	—	10,000	—
剰余金の配当	△4,284	△4,746	△10,584
中間純損失 (△)	△2,054	△2,280	△5,465
当中間期変動額合計	△6,338	2,973	△16,049
当中間期末残高	94,700	87,962	84,989
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△3,583	474	△3,583
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,567	467	4,057
当中間期変動額合計	2,567	467	4,057
当中間期末残高	△1,015	941	474
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	1,218	1,990	1,218
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	405	1,141	772
当中間期変動額合計	405	1,141	772
当中間期末残高	1,623	3,132	1,990
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△2,365	2,464	△2,365
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,973	1,608	4,830
当中間期変動額合計	2,973	1,608	4,830
当中間期末残高	608	4,073	2,464
純資産合計			
前期末残高	98,674	87,454	98,674
当中間期変動額			
新株の発行	—	10,000	—
剰余金の配当	△4,284	△4,746	△10,584
中間純損失 (△)	△2,054	△2,280	△5,465
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,973	1,608	4,830
当中間期変動額合計	△3,365	4,581	△11,219
当中間期末残高	95,309	92,036	87,454

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。	同左	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 その他：2年～20年	(1) 有形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 その他：2年～20年
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。 また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。 また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。 また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、当中間会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。</p> <p>なお、第6期（平成18年度）まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権から直接減額しておりましたが、第6期末日において直接減額していた債権のうち、当中間会計期間末において債権額から直接減額した金額は276百万円であります。</p>	<p>者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、当中間会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。</p> <p>なお、第6期（平成18年度）まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権から直接減額しておりましたが、第7期（平成19年度）より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。第6期末日において直接減額していた債権のうち、当中間会計期間末において債権額から直接減額した金額は199百万円であります。</p>	<p>で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、当期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。</p> <p>なお、第6期（平成18年度）まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、第7期（平成19年度）より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。第6期末日において直接減額していた債権のうち、当事業年度末において債権額から直接減額した金額は231百万円であります。</p>
(2) 賞与引当金	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金	役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(4) 役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末における要支給見込額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の当事業年度末における要支給見込額を計上しております。
(5) 睡眠預金払戻損失引当金	睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	—	(6) 事業再構築引当金 事業再構築引当金は、店舗統廃合及び組織再編等の事業の再構築に関連して将来発生が見込まれる損失に備えるため、その合理的な見積り額に基づき計上しております。	(6) 事業再構築引当金 同左
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建ての資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建ての資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。	金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。	金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
10. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理	証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。	同左	証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ経常損失は7百万円増加し、税引前中間純損失は84百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は228百万円であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は48百万円減少、有価証券は693百万円増加、繰延税金資産は262百万円減少、その他有価証券評価差額金は382百万円増加し、経常損失および税引前当期純損失は、それぞれ1,160百万円減少しております。</p>

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法)</p> <p>「有価証券」に含まれる変動利付国債について、市場価格を時価とみなせない状況にあると考えられたことから、前中間会計期間末以降、合理的に算定された価額をもって(中間)貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせる状況に復したと考えられることから、当中間会計期間末は、市場価格に基づく価額をもって中間貸借対照表価額としております。</p>		

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式総額 4,993百万円</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,524百万円、延滞債権額は39,585百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4,975百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,560百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,645百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、849百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 26,056百万円</p> <p>※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）（及び消費寄託契約）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に20,183百万円含まれております。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,689百万円、延滞債権額は56,136百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は739百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,357百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は71,922百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、135百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 5,043百万円</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,836百万円、延滞債権額は41,219百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は7,987百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,544百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,587百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、132百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、48百万円です。</p> <p>原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、932百万円です。</p> <p>※9. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 24,374百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 605百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等50,869百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は、2,810百万円です。</p> <p>※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、94,429百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が41,474百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>4,923百万円</p> <p>—————</p> <p>※13. 社債には、劣後特約付社債15,900百万円が含まれております。</p>	<p>※8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、20百万円です。</p> <p>原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、597百万円です。</p> <p>※9. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 23,669百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 511百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等49,502百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は、2,944百万円です。</p> <p>※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、62,477百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が31,439百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>5,141百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債には、劣後特約付社債31,200百万円が含まれております。</p>	<p>※8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、22百万円です。</p> <p>原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、778百万円です。</p> <p>※9. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 24,331百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 556百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等50,069百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は、2,895百万円です。</p> <p>※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、75,033百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が33,918百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>5,085百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債には、劣後特約付社債22,600百万円が含まれております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>※1. その他業務収益には、融資業務関連収入367百万円及び外国為替売買益350百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常収益には、買取債権回収益741百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他業務費用には、国債等債券償却3,097百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="197 613 555 674"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>292百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>493百万円</td> </tr> </table> <p>※5. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,154百万円を含んでおります。</p> <p>_____</p>	有形固定資産	292百万円	無形固定資産	493百万円	<p>※1. その他業務収益には、貸付債権売却益1,650百万円、国債等債券売却益1,539百万円及び金融派生商品収益916百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常収益には、買取債権回収益941百万円を含んでおります。</p> <p>_____</p> <p>※4. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="628 613 991 674"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>239百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>471百万円</td> </tr> </table> <p>※5. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額14,045百万円を含んでおります。</p> <p>_____</p>	有形固定資産	239百万円	無形固定資産	471百万円	<p>※1. その他の業務収益には、融資業務関連収益899百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常収益には、睡眠預金の益金編入額931百万円を含んでおります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>※6. 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼働資産のうち首都圏の廃止予定店舗（1店舗）や、その他の無形固定資産に計上していたソフトウェア仕掛品のうち、稼働しないことが見込まれ遊休化した部分について、1,038百万円の「減損損失」を計上しております。上記、「減損損失」のうち、土地は40百万円、建物は0百万円、その他の無形固定資産は997百万円であります。</p> <p>グルーピングの単位は、廃止予定店舗及び遊休化したソフトウェア仕掛品について、各々独立した単位としております。</p> <p>回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。その算定方法は、廃止予定店舗については、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。ソフトウェア仕掛品については、その性質上、売却が困難であることから、正味売却価格を零としております。</p>
有形固定資産	292百万円									
無形固定資産	493百万円									
有形固定資産	239百万円									
無形固定資産	471百万円									

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業 年度末株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	(注)
合計	—	—	—	—	

(注) 平成21年3月31日付定款変更により、当行は種類株式発行会社ではなくなり、発行可能株式は普通株式のみとなっております。

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業 年度末株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	(注)
合計	—	—	—	—	

(注) 平成22年6月23日付定款変更により、当行は種類株式発行会社となっております。

III 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株 式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末株 式数	摘 要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																				
<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	33百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	28百万円	中間会計期間末残高相当額		有形固定資産	5百万円	1年内	4百万円	1年超	0百万円	合計	5百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	1年内	2百万円	1年超	6百万円	合計	8百万円	<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	33百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	32百万円	中間会計期間末残高相当額		有形固定資産	0百万円	1年内	0百万円	1年超	－百万円	合計	0百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	1年内	1百万円	1年超	4百万円	合計	6百万円	<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	33百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	31百万円	期末残高相当額		有形固定資産	1百万円	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円	1年内	1百万円	1年超	5百万円	合計	7百万円
取得価額相当額																																																																																						
有形固定資産	33百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額																																																																																						
有形固定資産	28百万円																																																																																					
中間会計期間末残高相当額																																																																																						
有形固定資産	5百万円																																																																																					
1年内	4百万円																																																																																					
1年超	0百万円																																																																																					
合計	5百万円																																																																																					
支払リース料	3百万円																																																																																					
減価償却費相当額	3百万円																																																																																					
1年内	2百万円																																																																																					
1年超	6百万円																																																																																					
合計	8百万円																																																																																					
取得価額相当額																																																																																						
有形固定資産	33百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額																																																																																						
有形固定資産	32百万円																																																																																					
中間会計期間末残高相当額																																																																																						
有形固定資産	0百万円																																																																																					
1年内	0百万円																																																																																					
1年超	－百万円																																																																																					
合計	0百万円																																																																																					
支払リース料	1百万円																																																																																					
減価償却費相当額	1百万円																																																																																					
1年内	1百万円																																																																																					
1年超	4百万円																																																																																					
合計	6百万円																																																																																					
取得価額相当額																																																																																						
有形固定資産	33百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額																																																																																						
有形固定資産	31百万円																																																																																					
期末残高相当額																																																																																						
有形固定資産	1百万円																																																																																					
1年内	1百万円																																																																																					
1年超	0百万円																																																																																					
合計	1百万円																																																																																					
支払リース料	6百万円																																																																																					
減価償却費相当額	6百万円																																																																																					
1年内	1百万円																																																																																					
1年超	5百万円																																																																																					
合計	7百万円																																																																																					

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

II 当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	26,056
関連会社株式	—
合計	26,056

これらについては、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」に記載しておりません。

III 前事業年度末 (平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	5,043
関連会社株式	—
合計	5,043

これらについては、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」に記載しておりません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

中間連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末 (平成22年 9月30日現在)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
前事業年度末残高 (注)	228百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
その他増減額 (△は減少)	1百万円
当中間会計期間末残高	<u>229百万円</u>

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当行は平成22年6月23日開催の取締役会において、当行優先株式の発行を決議し、平成22年6月25日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 募集等の方法	第三者割当ての方法により、オリックス株式会社に対し、発行する優先株式の全部を割り当て
2. 発行する株式の種類及び数	優先株式 200,000株
3. 発行価格	1株につき 50,000円
4. 発行価額総額	10,000百万円
5. 資本金組入総額	5,000百万円
6. 払込期日	平成22年6月25日
7. 配当起算日	定めておりません
8. 資金の用途	金融仲介機能の発揮による中小企業への円滑な資金供給の強化と各種サービスの向上による収益基盤拡大のため、貸出金や有価証券取得等の長期的投資資金及び業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定
9. 優先配当金	1株につき年間2,500円
10. 議決権	本優先株式には議決権が付されておりません

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成22年6月23日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書及びその添付書類

金融商品取引法第5条第1項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第8条第1項の規定に基づく有価証券届出書であります。
平成22年7月14日関東財務局長に提出

(4) 訂正有価証券届出書

平成22年7月14日付をもって提出した有価証券届出書に係る訂正有価証券届出書であります。
平成22年8月26日関東財務局長に提出

(5) 訂正有価証券届出書

平成22年7月14日付をもって提出した有価証券届出書に係る訂正有価証券届出書であります。
平成22年8月30日関東財務局長に提出

(6) 訂正有価証券届出書

平成22年7月14日付をもって提出した有価証券届出書に係る訂正有価証券届出書であります。
平成22年9月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月15日

株式会社東京スター銀行

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大木 一昭
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻村 和之
----------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京スター銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月17日

株式会社東京スター銀行

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大木 一昭
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻村 和之
----------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京スター銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月15日

株式会社東京スター銀行

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京スター銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月17日

株式会社東京スター銀行

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京スター銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。